

平成28年度予算委員会会議録（第1号）

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 平成28年12月7日（水） |
| 2. 招 集 の 場 所 | 海田町役場大会議室 |
| 3. 開 会 （開 議） | 12月7日（水）10時14分宣告（第1日） |

4. 出席委員（14名）

1番	富	永	やよい	2番	大高下	光	信
3番	大	江	康 子	4番	兼	山	益 大
5番	下	岡	憲 国	6番	住	吉	秀 公
7番	宗	像	啓 之	8番	桑	原	公 治
9番	岡	田	良 訓	10番	多	田	雄 一
12番	西	山	勝 子	13番	崎	本	広 美
14番	前	田	勝 男	15番	佐	中	十九昭
議長	久留島	元	生				

5. 欠 席 委 員

11番 宮坂二郎

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

町			長	西	田	祐	三
副		町	長	胡	家	亮	一
企	画	部	長	鶴	岡	靖	三
総	務	部	長	丹	羽		勤
福	祉	保	健	湯	木	淳	子
建	設	部	長	久	保	田	誠
企	画	課	長	森	原	宏	生
財	政	課	長	吉	本	真	人
総	務	課	長	中	垣	雅	彦
生	活	安	全	脇	本	健	二
			課				郎

住 民 課 長	水 川 綾 子
社 会 福 祉 課 長	新 藤 正 敏
こ ど も 課 長	森 川 雅 枝
長 寿 保 険 課 長	伊 藤 仁 士
保 健 セ ン タ ー 所 長	森 原 知 美
都 市 整 備 課 長	龍 岩 広 幸
建 設 課 長	木 村 生 栄
上 下 水 道 課 長	早 稲 田 誠
教 育 長	田 坂 裕 一
教 育 次 長	石 川 直 之
学 校 教 育 課 長	中 川 修 治
学 校 教 育 課 教 育 指 導 監	小 林 伸 二
総 務 課 主 幹	下 野 武 士
生 活 安 全 課 危 機 管 理 監	島 田 友 和
環 境 セ ン タ ー 所 長	岡 田 隆 弘
上 下 水 道 課 主 幹	日 高 博 之

~~~~~○~~~~~

#### 7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 下 義 博 |
| 主 幹         | 飯 森 靖 彦 |
| 主 任         | 戸 成 正 考 |
| 主 事         | 木 村 俊 英 |

~~~~~○~~~~~

8. 付 託 案 件

- 第 38 号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 39 号議案 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 40 号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 45 号議案 平成 28 年度海田町一般会計補正予算（第 3 号）

第 46 号議案 平成 28 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 47 号議案 平成 28 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

第 48 号議案 平成 28 年度海田町水道事業会計補正予算（第 2 号）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議 事 の 内 容

午前 10 時 14 分 開会

○委員長（住吉）定刻より少し早いですが始めます。定例会に引き続き大変ご苦労様でございます。これより、予算委員会を開会いたします。ただいまの出席委員数は 14 名でございます。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。本委員会に付託されました案件は、あらかじめお手元に配付しております審査進行表のとおりでございます。審査に先立ちまして、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。町長。

○町長（西田）先ほど委員長の方からも挨拶がありましたが、定例会に引き続きご苦労さまでございます。本日は、平成 28 年度補正予算についてでございますが、十分な審議をいただき、議決をいただくようよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉）それでは審査に入ります。本委員会に付託されました案件について、町長の提案理由及び主管課長等の説明は終わっておりますので、進行表に沿って審査をいたします。審査は、議題ごとに質疑を行い、最終的に討論、採決を行います。ここで皆様にご協力をお願いしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答形式により、回数に制限はございませんが、簡潔に行っていただくようお願いいたします。執行部のみなさま、答弁は、質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないようお願いいたします。また、予算関係の審査の進め方ですが、基本的に各ページの各資料のページごとに審査を行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、第 38 号議案、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。よろしいですか。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結します。次に、第 39 号議案、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。次に、第40号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。次に、第45号議案、平成28年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。資料13、補正予算説明書をご用意ください。用意できましたか。まず歳入から。1、2ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい次、3、4ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね。歳出に移ります。5ページ、6ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 7ページ、8ページ、質疑があれば許します。多田委員。

○委員(多田) ここで、芝桜を植えるというのが出ております。安芸区と一緒にやれるのは大変良いことなんですが、芝桜って非常に手入れが大変だとお聞きしておりますが、これは、どっかに委託されるのか、又は町の方でやられるのか、そこをお聞きします。

○委員長(住吉) 企画課長。

○企画課長(森原) まず、芝桜の手入れですが、これは除草シートを敷きますので、雑草とかの手入れは必要ありません。それとあと、水の管理等々も、水に強いということで、夏場の暑い時に、少し撒く程度で、管理はしやすいということです。協力していただく団体ですが、瀬野川を楽しむ会、それとクラーク記念国際高等学校、こちらの協力を得まして事業の方を推進して参ります。

○委員長(住吉) 佐中委員。

○委員(佐中) 財政管理費の中で、8,567万、公共施設等整備基金積立金が2億6,481万ある訳です。一旦これに入れて、次の、これ、何じゃったかね、さっき説明を受けたけども、これ歳出で当てて、プラスマイナス、これが積立金のプラスとマイナスか分かりませんが、変動はあるのかないのかお尋ねします。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）この度の 8,567 万 6,000 円につきましては、歳入において、県の交付金を同額計上しておりまして、それを財源として交付金の同額を基金管理事業において公共施設等整備基金に積み立てるものでございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）ただもらうだけで、この事業は何をするかというのは、ない訳なんですか。なんかつまみ金を貰ったような気がして、ちょっと、小遣いはやろうという、あんな感じで、先ほどあった、何か県からの、国の平成 28 年度第 2 次補正予算、これにも関係しておるのかどうか。ただ、公共事業をやるから、ここの基金の中に積み立てておきなさいというお金なのかどうか、お尋ねします。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）まず、この度の国の補正予算とは関係はございません。こちら、基金に積み立てにつきましては、今後実施する地域の活力向上や持続的なまちづくりにつながる事業に充てることとしまして、来年度以降、実際、事業を実施する際は、改めて基金繰入金等その充当する事業を予算の方に計上し、その具体的使途を議員さん、皆さんにご説明してご審議いただくものでございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）同じ、今の歳出ですが、8 ページですけども、今の 2 ページにありました広島県未来の地域づくり応援交付金が 8,567 万 6,000 円、県から交付される訳ですが、各県の市町村に全部交付されてると思うんですけど、割合ですね、県がどういう配分で、町に対しては、これだけの交付金があるんでしょうか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）この度の交付金は、県の市町村振興基金のうち、公営競技施行団体からの金転嫁寄附金と申しまして、いわゆる宮島ボートであるとか、福山の競馬場等において、過去剰余金を基に、積み立てた基金を基に、これを財源に県から交付されるものでございますが、この配分内訳につきましては、寄附関係団体については、予算総額約 132 億の 2 分の 1 を各団体の寄附、拠出額に案分した額、具体的に申しましたら福山市が約 4 億、廿日市市が約 8 億、大竹市が約 3 億で、残りの 2 分の 1 につきましては、その他の市町を均等に案分した額 8,500 万となっております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）それで、今回、公共まちづくりのための応援交付金が県から交付されてきている訳ですけども、今回、その金額を全部公共施設等整備基金の積み立てに充てられたってことは、私、随分いいことだと思うんです。今後も、そういった目的の積立金を増額にするご予定はあるんでしょうか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）この度は、28年度に限って、県の方から臨時的な交付金が交付されることに伴い積み立てるものですが、今後そういった臨時的な収入等がありましたら、基金の積み立ても検討していきたいと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。前田委員。

○委員（前田）先ほどのね、まずね、芝桜の続き、瀬野川がどうかというふうな、まず、特定、場所がどこなんかいのがまず一つ。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）場所につきましては、砂走と安芸区の境界、東西に約75メートルずつ、芝桜を植え付けて参ります。

○委員長（住吉）前田委員。

○委員（前田）土手ということだから、一般的に考えると瀬野川の右岸、左岸はあんまりそういうのはないが、先ほど、今は知らんけどね、雑草がどうかいうて、シートか何かかけて、カヤミみたいな、名前は分らんがね、相当の雑草が生えとる。漠然と井手橋、中心になるかどうか、もうちょっと上流が行政境なんじゃけどね、あっここで散水、そういう遊ぶ人、どうなんか、その必要いうかね、ちょっと見るに足らんような気がするんじゃがね。場所の選択、それでいいのかどうかいう、もうちょっと場所、なんかこう考えるとこはあるんじゃないかないう気がするが。決まってしまうとるんじゃろうが、それ今更変えることができんのじゃろうが、どうなんか、もうちょっと良いところがないのかいうことで確認したい。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）場所につきましては、安芸区と協働ということが念頭にございますので、境界からそれぞれ東西に広げていきたいと考えております。

○委員長（住吉）前田委員。

○委員（前田）カーブミラーの話なんじゃけども、特にそういう要望、箇所が、増えたのかどうなんか、ついでじゃけえ言うとかくが、何箇所ぐらい予定しとるんか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今、今回補正に上げさせていただきましたものにつきましては、要望箇所等 3 か所、それから、それ以外のものに対応するために予備で 3 か所、補正予算を上げさせていただいております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか、西山委員。

○委員（西山）もう 1 点、この、防犯対策費が、諸収入で 400 万、財源振替をされておまして、当初一般財源から 400 万の防犯対策でしたが、ということは、これ、よそに使える 400 万が、よそに使える訳ですけども、今、まだまだ防犯灯とか防犯カメラを設置していただきたいという要望が随分来てる訳ですが、この 400 万をそういった事業に充てられるご予定はないでしょうか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）はい、この度の 400 万につきましては、県の安全安心まちづくり助成金が交付されることが確定したことに伴って財源振替したものでございますが、来年度以降もこの交付金が交付される場合は、こういった事業に充てていきたいと考えております。

○委員長（住吉）西山委員の質問は、今回、県から 400 万円もらったけえ、一般財源 400 万が浮くけえ、それを防犯カメラとか防犯灯に回せんかという質疑です。生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）昨年度と本年度で防犯カメラ 50 数基付けて、今年度の工事も終了しております。これで一旦は防犯カメラの整備については終わったというふうに考えております。

○委員長（住吉）防犯灯は。生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）防犯灯につきましては、いろいろ P T A の要望であるとか自治会要望について、要望のあったものについて、現地を視察して付けれる場所があるかどうか、それと近隣の街灯の距離等を判断して付けておりますので、これについては従前からのスタンスは変わっていないということでございます。

○委員長（住吉）兼山委員。

○委員（兼山）カーブミラーなんですけど、先ほど要望箇所 3 か所を付けることだったんですが、そもそも要望が何箇所あって、この 3 か所にされたっていう、その基準についてどうなるのでしょうか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）この度、自治会要望で4か所、PTA要望で4か所ございました。

このうち、自治会とPTA要望の箇所、重複しておりまして、そのうち3か所は既に既存の当初予算の部分で行いました。残り1か所、自治会要望等であったのが積み残したことがありますので、1か所補正予算。それから、こないだ循環バスのルート延長のときにご説明しましたが、三迫の狭隘な部分について2か所、補正予算で上げさせていただいたということございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい次行きます。9ページ、10ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。11ページ、12ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次に、13ページ、14ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次、15ページ、16ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きますよ。17ページ、18ページ質疑あれば許します。宗像委員。

○委員（宗像）中身の問題じゃないんですが、臨時福祉給付金給付事業。これ、これは、前に補正予算の質問した同じことなんですけど、なぜこれ、項目二つも増やして給付事業、事務事業、一つの事業でしょう。事業を二つも増やさないけん理由は何でしょうか。一つにできないんですかね。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）二つの事業に分けてる理由のご質問でございますが、事業別予算を導入するに当たり、給付本体部分と事務費に関わる部分を明確に分けるためが一つと、補助金についても、事務費分の補助金と給付費分が入ってくることで、事業を二つに分けて整理をさせていただいております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）その理屈は分かるんですが、見る側から見れば同じ事業でしょう。自分らの決算統計か何か、それとか、そういう申請のためだけのために、事業をこんなにぐち

やぐちゃぐちゃぐちゃ分けてたくさん作る必要が、本当にあるのでしょうか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）前回の決算審査の段階から、事業別予算のあり方について、いろいろご提案いただいている中で、来年度予算編成においては、一部、ご指摘を踏まえた事業の統合も行う予定でございますが、こちらについては、繰り返しになりますが、補助金の事務費分の補助金と本体分の補助金の関係もありまして、分けて整理をさせていただきたいと考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）今の補助金だけでいうのであれば、これ、項目としては 19 でしょう。これ、次の事務費中に 19 の項目があります。ないんでしょう。給付事務の中に 19 の項目があります。ないのに、簡単に分かるじゃないですか。別にそこまで分けなくても。だから、自分ら、計算か何かの関係で都合のいいやり方で、全部変えて、ぐちゃぐちゃ大きくしとる訳でしょう、少しはその辺を精査したらどうですかと。別に今、これを直せというんじゃないんですが、今後そういうのも含めて精査していくとか、見る方から見たら、同じ事業で二つも三つも項目が上がってきて、そうでなかったら、こういうところに上げるときには全部まとめて上げるとか、方法がいくらでもあるんじゃないんですか。これはあくまで説明ですから。その辺をもう少し検討されたらどうなんです。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）ご指摘の点も踏まえて、より良い予算になるよう検討を進めて参ります。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。西山委員。

○委員（西山）18 ページの臨時福祉給付金給付事業でございますけども、対象人数は何名でしょう。

○委員長（住吉）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、対象者が平成 28 年度、今年度と同じ対象者になりますので、それで言いますと、3,890 人程度見込んでおります。

○委員長（住吉）ほかに質疑はありませんでしょうか。佐中委員。

○委員（佐中）先ほど宗像委員が指摘をした問題で、私は、事業を分けて、詳細にわたって、何がどのように使われているのか説明するというのは、議員にとっては非常に親切だというふうに思うんですね。見方によっては、そう見られるかも分かりませんが、全

部私ども把握をしておりません。ですから、こういう詳細にわたって事業分けてもらう、しかも、予算費目の中に給料であるとか、賃金であるとかというようなのがずっと分けて出てきておるんで、私はこれでいいというように考えるんですが、その辺はどうですか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今、佐中委員ご指摘のとおり、事務事業予算の導入については、分かりやすい予算の説明資料というところで導入をしているものでございます。そこで、今後どのように取り扱うかにつきましては、事業別に分けることで、何かメリットがあるといえますか、分かりやすく説明ができるとか、そういったところをですね、考慮をして、いろいろこう、そういう取り扱いを検討しながら判断をしていきたいと考えております。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい次行きます。19 ページ、20 ページ質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい次、21 ページ、22 ページ質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。23 ページ、24 ページ、質疑があれば許します。宗像委員。

○委員（宗像）不妊治療助成事業、増えたとおっしゃられましたが、どの程度増えたように見込んでおられますか。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）当初予算の約2倍程度増えるものと見込んでおります。

○委員長（住吉）もっと大きな声で。保健センター所長。

○保健センター所長（森原）失礼しました。当初予算の約2倍程度に増えるような見込みでおります。

○委員長（住吉）何人ですか。保健センター所長。

○保健センター所長（森原）対象につきましては、40名程度を予定しております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんでしょうか。大江委員。

○委員（大江）野良犬、野良猫対策事業で、チラシを作成ということですが、従来どおり広報紙かなんかに挟むんでしょうか。それとも、役場の方において、それを啓蒙していく形ですか、作成した場合。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）広報紙の折り込みと各施設へ置くということでやろうと思っております。

○委員長（住吉）多田委員。

○委員（多田）その中に野良犬、野良猫の件なんですが、チラシの内容をちょっと教えていただきたい。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今年度は、犬猫捨てないでというところでチラシを作成しました。

来年は、今、考えてるのは散歩中のトイレ、犬猫のふん尿の処理をちゃんとしましょうというのと、今、生活安全課で苦情がちょっと多いのが、猫に餌をやるというのがあるので、そこら辺をポイントにチラシを作ろうと思っております。

○委員長（住吉）前田委員。

○委員（前田）わしが、今のね、猫の餌をやるというんでね、今あったが、ただ単にPRのチラシを作るだけでね、どの程度効果があるのか、そういうことで、本来は、今、課長が言うたね、餌やりなんよ。うちの駐車場、毎晩毎晩、近頃来んようになったよ。ほいで、わしは自動センサーというんか、熱と動くものを感知するカメラを2万5千円出して買ったよ。で、警察行って、こうこうです言うたら、そりゃあ、おじさん、だめよ。カメラ2台付けんにゃあ証明にならんと言うんじゃ、の。1台のカメラだけで動画を撮って、こうこうなんじゃ言うたら、2台撮らんにゃあだめじゃ言う。ほしたら、カメラだけで5万円掛かるんよ。で、毎晩わし、本題で言いたいことはね、今言う餌やり、そのPRチラシだけでね、効果があるかどうか。だから、これ、もっと別のことを考えた方がいいんじゃないかという気がしてね。で、ついでじゃけえ要らんこと言うわ。その餌がの、紙の皿に入れて行くのよ。本来一番先に見つけるのは、カラスとかが見つけたらの、皿に足掛けたら皿がひっくり返るけえ、カラスがたまげて飛んで逃げて行っの、餌だけアスファルトの上にこぼれたら、今度、薄い煎餅みたいやから、ほうきで掃いても動かんのよ、今度これが。そこへもって行って雨降ったら、溶けてぐちゃぐちゃよう。腹が立って、あのおばさん、どうでも引っ捕まえて告訴したろう。損害賠償、わしの掃除、片づけやらね、やったろう思うたら、来んようになった近頃。

○委員長（住吉）簡潔に願います。

○委員（前田）結論から、もう一回戻るが、猫を捨てないでか、なんか、大切にしましょ

う、ちょっと一考を要するんじゃないかと思うんよ。ちょっとこれは、予算を凍結してもいいと思うがね。そんなもんじゃで、ついでじゃけえ、もう一つ言うが、効果はあるんかどうかいうことと。

○委員長（住吉）一問一答で願います。

○委員（前田）次、もうないから言うとかよ。あちこち話し聞いとるかどうか、二つ。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）先ほども少し申しましたが、生活安全課に住民の方から苦情、要望があって、現地に職員が行くこともございます。そのときに、よく言われるのが、もっともっとうこういうことは、広報してほしいと、啓発活動してほしいという要望、たくさん受けます。今回の事業は、県の補助金の10分の10が付くものでございます。町の広報紙を割くことなく、広くPRできるものであると考えております。どの程度の効果があると言われると、数字は出せませんが、一定の啓発効果はあると考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）今の前田委員の話じゃないんですが、野良猫も大事だと思うんですが、飼い猫、飼猫、どういうんですか、例えば、個人的な話で申し訳ない、うちに寄ってくる猫は、捨て猫じゃないんです。飼猫の放し飼なんです。多分、前田委員がおっしゃってるのも多分飼猫のどういうんですかね、放し飼。これのPRも必要じゃないんか。これの方がまた始末が悪いのが、近所の猫が集まってきて、それがいろいろあってから次半年ぐらいしたら猫が増えておる。その辺もPRの必要性があるんじゃないかと思うんですが、検討の方、どうですか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）実は今年度作るチラシの中で、猫を飼っている皆様へというところで、屋内で飼うことをお奨めしますという、ちょっと柔らかい言葉で啓発の方をしております。委員からご提案がありましたので、ここら辺の猫、屋内で、絶対屋内で飼わないといけないという、ちょっと法的な義務がないものですから、ちょっときつい表現は使えないんですが、そういった迷惑が掛かることがありますよというような文章で、啓発の方、ちょっと考えたいと思っております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）出さないよりも出した方が良くと思いますが、しかし、基本ですよ、町

の環境美化条例、当時、私が、20年近うなるんじゃないかね。犬や猫やごみ、不法投棄等々あってですね。どうしても、そういう条例が必要だということで、これに基づいて条例を作っていく、議員提案をしようかと思うたら、当時木原さんだったかと思いましたが、課長が私の方でやらしてくださいということで、そういう条例を作ったんですね。この条例を基本にしながら、住民に徹底をする。そういう、ビラを作ったり、対応が必要ではないかと。その中には、罰則はないけれども、名前を公表するとか、そういうふうなのが明記されたと記憶にありますけれども、そういう方法でね、お願いだけでなく、法や条例に基づいて、ちゃんとこうなっとなりますよ、捨て猫も飼い猫も対応の仕方はこちらですよという、うちのも周りに一杯猫が、先ほど言うたような、餌じゃないんですよ、餌の後の処理でね、一杯うちの周り、で、私、保健センターへ行って、捕獲機を借りてね、捕って、明くる日持ってきた。後がおおごと。愛護センターからうちへ来るんよね。猫が大事なんか、人が大事なんかような。ものすごく抗議してくるんですよ。うちの家に黙って入るから、黙って入るいうて玄関づけづけ入るから、お前猫かいうて、愛護センターの責任者にね、喧嘩したこともあるんだけど、やっぱり飼う人のマナーよね、ここを徹底せん限りは、対応ができない。うちの玄関先もにね、やれんから、ふんの始末を飼い主がしてください。犬や猫は読めんわな。だからいくら文章を書いても、飼い主や持ち主に対してする。だから、捨て猫や捨て犬はね、その処理の仕方、やっぱり餌をやったらいかんとか、可愛がってもね、これは、一定程度の境がある訳です。そういうビラを作らん限りは、あまり効果がないというふうに感じるんで。そういうビラなのか、もう県がこうしてやってくるんじゃないから、県の対策であったのを買って、それを町民ばらまけというような、そういうやり方なのかどうかお尋ねします。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今回の野良猫、野良犬対策事業のチラシについては、県がやれという訳ではなくて、こちらの方から、県が、10分の10の有利な補助金ですので、それを使って、今、佐中議員が言われた、飼い主へのモラルの啓発に役立てたいということで行うということでございます。

○委員長（住吉）前田委員。

○委員（前田）今の続きだがね、いやいや終わらんのよ。さっき言うた、そういう苦情が出たところがあるんか、ないんかいうて言うたら、一つずつやれということで怒られてね、答弁が返った。とにかく、今、ここでもうちちょっと今、聞きたいのはモラルの問題

じゃどうじゃいうて、そのチラシ、極端な話が、もうなんか作って、もう既に発注してしもうとるんか、今から、例えば、猫であってもね、家の中で飼いましょうとか、一般的に犬はね、鎖でつないで強制されとるんよの、いわゆるかぶりつくとか、猫に引っ搔かれたいうのはあまりないのよの。だから、警察も猫の放し飼いはやかましゅう言わんのよ。犬の放し飼いはやかましゅう言うが。だから、そこらの中身をもうちょっとなんかそういう、今言うたような、いろんな苦情、そういうもんやら、それからさっきも言いかけた餌の、うちの駐車場から周り、言わんかったけど、ホームセンターへ行って、猫が嫌う匂いのやつ、家の周りから新幹線の周りから1周したら100メートルぐらい薬撒いて歩くんじゃがの、いらん錢600円ほど要るんじゃ。そういうことで中身どうなのか、ついでじゃけえ言うてくれ。そういう苦情が出とる方に何か対応しとるんか。もう言わんけえ。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）当然、今回の補正に上げておるものでございますので、まだ発注はしておりません。で、最初に私が申し上げたのは、昨年度が犬や猫捨てないでというような啓発チラシでございましたので、今年度は散歩中の犬猫のふん尿の後始末と、猫の餌やりについてやろうと今考えておりましたけども、今回ちょっといろいろご意見をいただきましたので、それを踏まえた内容で検討して参りたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）大江委員。

○委員（大江）それに付けたい、加えてなんですけども、先ほど野良猫か飼い猫か分からないというのが、今、飼い猫なんかも首輪を付けてない猫が結構多くて、私らも区別がつかない場合があります。もしその広告の中に考えるのであれば、例えば飼い猫には首輪を付けるとか、それから今、猫の避妊手術ですね、それすると結構、ふんも臭くないんですよ。ですから、飼う方は避妊をするとか、外に出す方は必ず避妊した猫だったら、まず増えるということはないんで、そういうことを広告の中に飼う責任として、そういうのも謳ったらどうかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）いろいろありがたい意見だと思っておりますので、反映したいと考えております。

○委員長（住吉）委員長よりお伺いしますが、本当に今言ったこと全部盛り込めるんです

か。生活安全課長。

○生活安全課長（脇本） 特別委員会のとき回覧しましたが、A4の1枚物で裏表が十分に使えますので、かなりの、あまり細かく書き過ぎると逆に読んでもらえないのであれ
なんですが、簡条書きでイラストを付けて、可能な範囲でやっていこうと思っております。

○委員長（住吉） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） 次行きます。25、26 ページ、質疑があれば許します。兼山委員。

○委員（兼山） 不法投棄の防止の事業の印刷製本費なんですが、どんな感じの言い回しの
文になるんですか、捨てないでくださいなのか、禁止だけなのか、ちょっとそこを教え
てください。

○委員長（住吉） 生活安全課長。

○生活安全課長（脇本） はい、これはごみと家庭の家庭ごみの正しい出し方、毎年3月の
広報、3月の広報に折り込むごみの出し方の外国語バージョンのデータを作成するとい
うものでございます。

○委員長（住吉） 兼山委員。

○委員（兼山） バイリンガルということで。何か国語の表示になるんですか。

○委員長（住吉） 環境センター所長。

○環境センター所長（岡田） ポルトガル語とスペイン語と中国語と英語の4か国語を予定
しております。

○委員長（住吉） ほかに質疑ありませんでしょうか。佐中委員。

○委員（佐中） 不法投棄の防止事業のことで、先ほど、家でごみの出し方というのがね、
説明がありましたが、自治会長宛に、年末のごみの出し方のそういう案内が来た訳です
ね。世帯数で来るんならいいけれども、自治会長宛に来てね、自治会長は自治会費をも
って印刷をして、それを配れというのか。非常に、私ね、不親切だと思うんです。広報
に挟んで入れるとかいうんなら、まだいいんだけど、年末に、ごみの期間はこうです
よという、自治会長宛に、もちろん関係のあるところは言いますが、全部は行き渡らん
訳ですね。うち、ごみステーションが二十何箇所ありますが、出すのは、430 世帯が対
応して出す訳です。私に、それを全部やれるっていうのかいうて、不満が出てくる訳な
んです。改善を私は求めるんですが、どうなのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）はい、今おっしゃったことにつきましてですが、申し訳ございません。今言われたように、各自治会宛に、年末のごみの出し方について通知文を出させていただきました。確かに言うてのとおり、1枚だけの、会長さん宛の通知文になっておるので、これにつきまして、各自治会の方では、じゃあどうするんかのいうことで、ご自分たちで印刷されて各班に回覧でされてるところとか、いろんなどころがあると思うんですが、こちらとしましては、そこまでちょっと考えが至っていなかったんですが、かいた広報の方に年末のごみの出し方のスケジュールとかを出すのと、それから、可燃ごみステーションが約600か所があるんですが、こちらに年末のごみのスケジュールはこうですよという、毎年なんですけど、色紙を張って、それで、自治会の皆様への周知は一応図るつもりでいまして、各自治会の通知文については、その補足的というか、補完的な意味でちょっとお出しさせていただいたんですが、確かに言うてのように、どうすりゃあええんか言われると、そこまでちょっと配慮が至ってなかったこと、反省をしておりますんで、来年度以降は、どのようにするのかの指針を打ち出して、そのように対応させていただきたいと思います。すいませんでした。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）もう一言言わせてください。自治会に回覧を回すような方法ね、私、不満持ってます。自治会に何でもかんでもね、会長を通じて、班長までずっとね、仕事与えていく。もう、議会の中でも提案をして、手当を出してくれ、あるいは、班長の任務の軽減をしてくれということね、ずっと言っておるんですが、更にそれが増えてくる可能性があるんよね。うちは広報配るのは契約して4人が配つとるので、広報の中に入れて自治会長宛に、年末はこういうような方法でやりますから、全体として把握をしながら指導してくれという案内ならまだいいんです。自治会長宛に回覧を回してくれというような班長を通じてね、そういうことをやったら、もっと任務が増えて、非常に私、不満持つ。あるし、活動そのものに対してね、どういうん、任務が重たくなる、だから、広報に挟んで、自治会長宛に、こういうのをやりましたから徹底してくださいという方法の方が、一番いい方法だというんですが、どうですか、お尋ねします。

○委員長（住吉）企画課長。

○企画課長（森原）すいません、自治会に対する広報のあり方につきましては、自治会への負担が軽減されるよう、今後考えて参りたいと思います。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。27、28 ページ、質疑があれば許します。下岡委員。

○5 番（下岡）私も職業が一応農業になってますから、お尋ねしますけれども、金額的に 840 万ぐらいですから、約 1 名の職員の人件費ということで、実際に関係してる業務とするとですね、例えば害獣駆除ということで、電気柵だとか、あるいは、害獣駆除班とのやりとりであるとかですね、また、米を作ってる農家については、農林省が補助を出してますから、毎年申請であるとか、手続というふうな仕事があるというのは承知していただけますけれども、それで 1 人分の仕事になるかということ、多分ならないだろうということで、それ以外に、どんな農業関係のですね、1 人分相当の仕事をしてるのかちょっと、お尋ねします。

○委員長（住吉）暫時休憩します。再開は追って連絡します。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 57 分 休憩

午前 11 時 01 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。執行部に答弁を求めます。
都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）まず、事務の内容でございますが、委員さっきご指摘がありましたとおり、農林水産事務に関すること、それから、狩猟及び鳥獣保護に関すること、それから、レジャー農園に関することといったような内容が主なものでございます。

○委員長（住吉）下岡委員。

○委員（下岡）主なものは分かりますけれどもですね、それで、約 1 人分の給料が分散したりとかですね、多分、課長とか部長の割り振りの分も一部入ってるんだろうけども、それで 1 人分の仕事になるのかということなんですけども、なります。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）誰誰 1 人という訳じゃなくて、いろいろ職員が分散しておりますので、それらを加えたら、これ相当な額になります。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。29、30、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次、31、32 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、33、34、質疑あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次、35、36、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）37、38、質疑があれば許します。前田委員。

○委員（前田）まず、町営住宅のということで修繕、まず簡単にいこう、どこの町営住宅をどうするんか。ということと二つね。

○委員長（住吉）どこの町営住宅をどう直すんかという質疑でございます。都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）具体的にどこというのはいないんですけども、退去後修繕の数が増えたがために、今回の補正をお願いするということでございます。

○委員長（住吉）前田委員。

○委員（前田）そこらがよう分からんので、要するに、今、誰やら網戸やなんかが、玄関のドアがびしゃっと閉まらんとか、そういう目的というのか、あつて、適当な、なんか知らんが、需用費かなんかで、分からんが、結果的に、要らんかったよ。というふうなことになるんじゃないか。補正予算組んで要らんかったよということなるんではないかということで、こういうことを言うとする訳じゃがね。目的がないからおかしい訳よ。今言うたように、玄関の、蟹原の第一の玄関が閉まらんのじゃと、ね。鍵が掛かり難いからドア調整して、鍵を3個取り替えるから130万要るんじゃ、それなら分かるが、どうか、そのうちに壊れてくるじゃろう。そのためにちょっと130万ほど予算くださいよ。じゃあ、3月になったら結果的に、要りませんでした。何のための補正予算になる。いい加減なことをするなと、こういうふうに言いたい訳よ。その辺どうなっとるか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、退去後修繕というのは、次の入居者のための修繕、これを目的にしております。具体的には、壁紙を貼り替える、それから傷んだところを直すといった工種になります。その数が、現在7戸でございますが、今後6戸の住宅が空き住宅になっておりますので、これを2月募集に掛けるということをしてしたいと思いますの

で、今回補正をお願いしております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。39、40、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）41、42、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次、43、44 質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）今回、東小の方の体育館の非構造部材の工事が入っておりますが、残りの海小から西小、南小については、どのような予定になっておりますか。

○委員長（住吉）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）まず、南小学校につきましては、平成 27 年度に耐震化工事に併せてやっておりますので、終了しております。あと海田小学校、海田西小学校についての体育館につきましては、長寿命化の観点がちょっと必要かなと思ひまして、現在、まずは海田小学校を上げさせていただいているところでございます。あとの2校につきましては、特定財源の確保をしながら検討して参りたいと考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）小学校の体育館のそういう耐震化工事、中学校も出てくるんですが、説明を受けた中では経済対策事業という位置付けで予算をもらってやると。私が考えてみたら、必要に応じてやってるような感じがせんのですね。経済の対策でお金もらうからやろうという、必要に迫られて、どうしても、これを安全のためにやらないかんという、そういう説明ならいいけれども、金あるからどっか仕事せいと、こうしたら国の経済対策、景気を良くするため、が中心になって、じゃあ耐震化をやろうかという、何か位置付けがずれてきとるというように感じるんよね。子どもの安心安全のために、ちゃんとしたね、少々何があってもいいような対応をするために、そういう経済対策を使うのではなくて、町が、ちゃんとね、位置付けてやらないかん。たまたま入ってきたからするいうて言うんだったらまだいいけども、補正で、あつて、今までやらんにやいかんいうのを中々しなくて置いといて、今になって、こんなことをするというのは、どういう学校運営の管理をしとるんかというように、私、疑うんですが、それはどうなのかお尋ねします。

○委員長（住吉）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）今回上げさせていただいている三つの学校の体育館につきましては、来年度当初予算で上げる予定でございましたものでございます。今回、国の経済対策を使うことによって、有利な財源が確保できるということで、補正予算で上げさせていただいて、工事の執行自体は、来年度着手ということになります。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）耐震化を27年度で100パーセントやるというのがあってですね、実現をしておる訳ですが、その中に、こうした問題いうんか、こうした箇所について、それは対象ではなかったのかどうか。今になってこの耐震化いう、建物そのもの指定してあったから、騒動はないんだろうと思うけど、今になってまたね、100パーセント、じゃあ、27年度でできてなかったんではないかというように、私感じるんですが、どうなんですか、それは。

○委員長（住吉）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）構造体の耐震化につきましては、佐中委員おっしゃるとおりですね、27年度で完了しているものでございます。東日本の大震災後、非構造部材というところの耐震化が着目され、その観点が再度認識されて、今回補正予算等で対応させていただいているところでございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）そういうんじゃないかねえ、初めからそういうのを言うてくれなかったら、私ら何も知らんのよね。経済対策に出して、来年度やる工事を、それ中身聞いて、ああええこっちゃのと思うんよ。だけでも全くわしら白紙なんだから、その中で、取って付けたように、経済対策でこの事業をやります、私ら、知らんからね、何を考えとるんかというようにね、思うんですよ。もうちょっと、そういう面ではね、親切に、その前段があるんじゃないから、それを言うてもらったらね、ようやととるのと、執行部は手抜きをせず今年度補正をして、来年度の分までね、景気対策も使いながら、全体の予算を回しながらね、工夫しとるのと思うんやけども、これだけぼんと出してくるとね、思わんのよね、私。そこの不親切さがあって、今後もそういうのをね、説明をしてもらえればいい。そこがよう分からん、ちょっと。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）町として取り組むべき事業はいろいろございますけれども、いかに財

源を効率的に実施をするかというところが大事でございます。この度は国の経済対策ということで、通常よりも、町の持ち出しの少ない方法で、耐震化に取り組むことができましたので、この度の補正予算に計上させていただいた訳ですけれども、今後につきましては、背景にあるものであるとか、そういう、こういった取り組みか、ちゃんと詳しく説明できるように取り組んできたいと考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）非構造部材の耐震補強でございますが、これ、文部省が平成 26 年に早急に対策をなさいということで、前町長が前倒しにして、平成 27 年に実施計画、平成 28 年はもう工事をするという、実施計画中に明確に組み込まれていました。それを、27 年は実施計画されたんですけど、28 年は当初予算に上がって来なくて、こないだも私一般質問した記憶があるんです。今回の第二次補正予算におきましては、この学校補強については、名目が学校施設環境改善交付金といって、早急に全国にしてほしいので、こういったお金が交付金として出されてますので、何も経済対策のために、この交付金があったと私は考えておりませんが、その点どのようにお考えでしょう。

○委員長（住吉）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）決して経済対策のために交付金があったものでございませんが、今回、補助金の裏の起債の部分で、今回の経済対策に乗かるとですね、有利な財源になる、起債の充当率が 100 パーセントであったり、通常であれば起債のはね返りというか、交付税措置の方が無いものが、今回の経済対策では、交付措置があったりということで、そこに併せて出させていただいたものでございます。

○委員長（住吉）兼山委員。

○委員（兼山）29 年度の当初予算予定があったものを 28 年度に前倒し実施する点も書いてあるんで、今の小学校の耐震工事で資料の 15 も見さしていただくんですが、非常に安心を、前倒しすることは良いことであると、私は判断してるんですけど、ここに書いてあるように、地震のときに、落下する危険が予測されるためなので、万が一の災害、万が一の話をさせていただくんですが、ここの工事が完了するまでは地震が発生したときは、ここは非構造が落ちる可能性があるんで、避難場所としては、地震が発生したときは、ここは使用できるのかと、ほかのことを考えているのかどうか。完成までは、ほかのことを考え、それでもここを一次避難先として使うのかどうか、どうなんですか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）避難所の使用につきましては、例えば落下物が落ちそうであるとか、そういったことを確認してから、使用の方をしたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）兼山委員。

○委員（兼山）今、29年のときにはこの、質疑しようと思ったんですが、地震が起こるということは、余震があって、また初期微動があって、主要動があって、本震があったりするんで、地震があって避難した場合はもう使えないので、例えば校舎を使うとか、そういうふうな代替の臨時的な対応するような考えは、今のところはあるのかなのか、これについてどうでしょう。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）例えば、校舎というところの具体的なところに言及、ちょっとにくいところがございますが、避難所になってる小学校が、地震によって、例えば、天井が剥離して落ちそうだということであれば、当然中に人は入れない、使用中止ということで、その付近で使える避難所を選定して、そちらの方に避難誘導したいと、そういうふうに考えております。

○委員長（住吉）大江委員。

○委員（大江）確認なんですけども、今回、この小学校は海田東小ですけども、この工事が終わったら、次は海小と先ほどお聞きしたんですけども、順序的には次は海小、それから西小っていうふうに、順次こういう工事を行っていく予定でしょうか。

○委員長（住吉）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）今後、海田小学校の体育館、海田西小学校の体育館が優先的に考えられるということで、検討して参りたいと考えております。

○委員長（住吉）大江委員。

○委員（大江）今、現状でも海田小学校が七つの電気が消えてます。海田中学校も6個ですかね、とにかく天井の電気消えたまま1年間ほったらかしの状態ですので、特に海田小学校なんかは、住民さんがたくさん使う体育館なんかありますので、やっぱりそういうところで、早目にそういう、その前倒しなんかできるのであるようでしたら、工事を考えていただきたいと思うんですが。

○委員長（住吉）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）それも含めて検討して参りたいと思います。それと、電球の件に

つきましては、今、電球の切れた箇所を修繕するように、発注しているところであります。

○委員長（住吉）はい、ほかに質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。45、46 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）47、48 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）49、50 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですか、はい。そのほか一般会計補正予算全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。宗像委員。

○委員（宗像）それと全体的なことなんですが、今回、人件費が人勧に伴う改正というふうに、当初から説明を受けておるんですけども、昔、これ資料を作る中へ職員の人勧の状態の現況がどうなっとるか、平均給与がどうなるか、そういう資料が、昔は付いたような記憶があるんですが、最近、これ付けなくなったのは何か理由があるんでしょうか。

○委員長（住吉）暫時休憩します。再開は追って連絡します。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 19 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（中垣）はい、今、宗像議員からご指摘いただいたようにですね、過去にそういった平均給与を付けたこともございます。今後ですね、資料の中に入れるか、別添資料として追加するかということは検討させていただくんですか、そういったことが分かるような資料作りに努めて参りたいと考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。別にこれ、ないならないんでいいんですが、前回の説明を、全協の説明のときされてると思うんですが、少なくとも、平均給与はどの程度になるか、

近隣とのどういう関係ぐらいは資料として提出しないと、ほんまにこれでいいんかなという判断も難しい部分があると思うんで、その辺については、きちんとしていただければ。

○委員長（住吉）総務課長。

○総務課長（中垣）その辺の、よく分かる資料作りという点で、そういった数字も資料の中に組み込んでいきたいと考えております。

○委員長（住吉）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、一般会計補正予算の審査を終わります。ここで執行部入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は入れ替え後、直ちに。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 21 分 休憩

午前 11 時 23 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）はい、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。特別会計の審査を行います。それでは第 46 号議案、平成 28 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。資料 16 をご用意ください。まず歳入から。1、2 ページをお開きください。質疑あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。続いて歳出に移ります。3、4 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。そのほか、公共下水道事業特別会計補正予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で公共下水道事業特別会計補正予算の審査を終わります。続いて第 47 号議案、平成 28 年度海田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。資料 17 をご用意ください。まず、保険事業勘定からです。1 ページ 2 ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（住吉）はい次、3、4 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（住吉）次、歳出に移ります。5、6 ページをお開きください。質疑あれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（住吉）はい次、7 ページ、8 ページ、質疑があれば許します。はい、岡田委員。

○9 番（岡田）8 ページの地域密着型介護サービス給付事業なんですけども、かなりの大きな補正の金額で、受給者が増加をしたということなんですけれども、ちょっとこの地域密着介護サービス給付事業の内容と、何人ぐらいが増加をされたのかというのをちょっとお願いいたします。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）この度、5,500 万円という大きいものになっておりますけれども、その理由は、受給者数増ということでご説明いたしました。で、中身的には、いわゆる地域密着型の通所介護、この部分と、グループホームの受給者の方が増ということです。人数的には通所介護で言いますと、月平均ですが、約 37 名分です。それからグループホームについては、月 4 名分の増額ということで積算をさせていただいております。

○委員長（住吉）岡田委員。

○委員（岡田）これで、今の人数がこのぐらいの人数でこれだけの補正ということになったら、今からだったら、まだまだ増えるような予想を立てておられるんです。立てる、これぐらいの人数で、これだけの 5,500 万円ぐらいの大きな金額ですから、まだまだそういう、この金額がどんどんどんどん増えていくいうんか、特別会計でもそうなんです、そういうふうな思いでおられるのでしょうか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）地域密着型サービスの、まずグループホームで言いますと、これは、4 人分は、いわゆる満床になったということです、これ以上、一応、限界の数字でございます。通所介護については、先ほど申しました数は一応年間分を推計したものでございまして、あくまで町民の、海田町の住民の方が対象でございますので、これは、今後ですね、うんと増えていくという見込みではございません。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次行きます。9 ページ、10 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 次、11 ページ、12 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 次、13 ページ、14 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね、続いて、介護サービス事業勘定に移ります。まず歳入から。

15 ページ 16 ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 歳出に移ります。17 ページ、18 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 質疑なしと認めます。そのほか、介護保険特別会計補正予算全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で介護保険特別会計補正予算の審査を終わります。続いて、第 48 号議案、平成 28 年度海田町水道事業会計補正予算を議題といたします。資料 18 をご用意ください。5 ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 質疑なしと認めます。そのほか、水道事業会計補正予算全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、水道事業会計補正予算の審査を終わります。この際暫時休憩いたします。執行部の方は退席してください。再開は退席後直ちに。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 29 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。これより各議案について順次採決を行います。まず、第 38 号議案、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第 38 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 38 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）異議なしと認めます。よって、第 38 号議案は原案のとおり可決されました。次に、第 39 号議案、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第 39 号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 39 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）異議なしと認めます。よって第 39 号議案は原案のとおり可決されました。次に、第 40 号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第 40 号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 40 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）異議なしと認めます。よって第 40 号議案は原案のとおり可決されました。次に、第 45 号議案、平成 28 年度海田町一般会計補正予算を採決いたします。第 45 号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 45 号議案については原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)異議なしと認めます。よって第 45 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 46 号議案、平成 28 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。第 46 号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 46 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)異議なしと認めます。よって第 46 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 47 号議案、平成 28 年度海田町介護保険特別会計補正予算を採決いたします。第 47 号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 47 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)異議なしと認めます。よって、第 47 号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第 48 号議案、平成 28 年度海田町水道事業会計補正予算を採決いたします。第 48 号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 48 号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)異議なしと認めます。よって、第 48 号議案は原案のとおり可決されました。この際お諮りいたします。委員会の報告については委員長にご一任いただきたいと思います。と思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)異議なしと認めます。よって委員会報告については委員長一任ということにさせていただきます。以上をもって予算委員会を閉会いたします。皆様大変ご苦勞さまでございました。

午前 11 時 35 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 年 月 日

予算委員会委員長